

令和6年度 川場村社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

人口減少、少子高齢化、家族形態の変化などから単独世帯が増え、地域における人間関係の希薄化や、地域が抱えるニーズや課題は多岐にわたるようになりました。さらには、貧困・虐待・孤立等の問題も深刻化し、複合的な支援体制が求められています。

本会は、これらの課題解決と、第2期川場村地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である「誰もが安心して いきいきと暮らせるむら かわば」を実現するために、重点課題4項目を推進していきます。

〈重点課題〉

1. 地域福祉活動の推進

- ◇ 地域福祉の中核として、医療・介護・行政と連携し地域包括ケアシステムの構築を図り、地域コミュニティの強化や住民主体の取り組みを行い、地域全体の福祉の向上や絆を深める活動、災害福祉支援活動を推進していきます。

2. 介護保険サービス事業の向上

- ◇ 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けるための質の高いサービスを提供するとともに、運営基盤の整備及び人材育成に努め、福祉サービスの向上に努めてまいります。

3. 在宅福祉事業の推進（受託事業）

- ◇ 高齢者や障がい者、子どもの貧困等、支援を必要としている方が、安心して暮らせるように、関係機関との連携を図り地域共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

4. 民生・児童委員協議会との連携強化

- ◇ 地域における情報交換や共同対応を通じ、住民に寄り添った支援を実施するとともに、地域課題の早期発見や予防的な取り組みを強化してまいります。

本会は、以上の基本方針・重点課題を踏まえ、以下の事業計画に基づき、事業展開を図るとともに、全ての世代が安心して暮らせる地域づくりのために、地域福祉の要となるべく社会福祉協議会の役割を果たしていきます。

【事業計画】

1. 地域福祉活動の推進

(1) 会務の運営

- ① 理事会、評議員会の開催
- ② その他必要と認めた連絡会議の開催
- ③ 経営基盤の強化や透明性の確保（定期的な内部監査の実施）
- ④ 安定的な事業運営の促進
- ⑤ 県社協等の研修事業、行事等への参加・協力
- ⑥ 資質向上のための職員研修会及び全体会議・運営検討会議等の開催

(2) 社会福祉の推進

- ① 各種研修会の開催
- ② 村内の社会福祉法人（法人連絡会）と連携・協働した社会貢献活動の実施
- ③ 群馬県ふくし総合相談支援事業の実施
- ④ 行政並びに関係機関・関係団体との連携強化
- ⑤ 社会福祉協議会としての地域貢献事業の推進
- ⑥ かわば福祉広報の発行（年3回）
- ⑦ 社協ホームページを活用した情報発信
- ⑧ 社会福祉協議会並びに活動等の周知の強化

(3) 生活支援体制整備協議体の事務局・生活支援コーディネーターの受託

- ① 居場所づくり・地域づくりの推進
- ② 行政と連携した生活支援（移送サービス）の新たな体制整備の推進
- ③ 外出支援・買い物支援等、閉じこもり予防事業の実施
- ④ 除雪支援の体制づくりや防災に向けた取り組みの推進
- ⑤ 地域の課題と住民ニーズの拾い出しと解決に向けた取り組みの推進

(4) ボランティアセンターの運営

- ① ボランティアセンターの機能強化と活動推進、必要な社会資源の見直しや新たな社会資源の構築に向けた情報収集と発信などを推進
- ② ボランティア人材の発掘・育成及び広報・啓発の推進
- ③ 住民の積極的なボランティア参加・地域活動の推進
- ④ ボランティア連絡協議会との連携・支援

(5) 災害対策の推進

- ① 行政と連携した災害時の対応と災害ボランティアセンターの設置・運営に向けた体制整備の推進と研修・訓練等の実施

- ② 県社協、管内社協、関係機関との災害の協定に関する連携と活動（研修会・訓練等の実施）の推進、水・食料・資機材等の備蓄の推進

（６）福祉対策の推進

① 高齢者福祉

- ・高齢者への慶祝品の贈呈・慶祝訪問の実施
- ・老人クラブ連合会事業へ協力
- ・一人暮らし高齢者の集い、ふれあい昼食会並びに健康講座の開催
- ・一人暮らし高齢者（世帯等）の見守り活動の推進
- ・在宅介護者の支援、相談体制の整備と推進
- ・ふれあいいきいきサロンの全地区開催に向けた取り組みと小地区での居場所作りの推進と事業運営の協力と支援
- ・村内全体での合同サロンの実施
- ・地域貢献事業として新たな移送サービスと福祉車両貸出事業の推進

② 児童福祉

- ・子育て連その他青少年健全育成への協力
- ・こども園・小学校・中学校福祉活動への支援と連携・協力
- ・子育てサロン事業、学童クラブ活動への協力と助成

③ 障害者福祉

- ・手をつなぐ親の会活動への協力
- ・身体障害者団体活動への協力
- ・身体障害者温泉保養と交流事業の実施
- ・障害者交流会・スポーツ大会への協力

④ 母子福祉

- ・若年母子・父子家庭等の集い、交流会等の実施
- ・母子・父子家庭等中卒者への激励
- ・母子福祉活動への協力

⑤ 低所得者対策

- ・県社協と連携を図り、生活困窮者自立支援事業、生活福祉資金制度を活用し、自立及び安定した生活に向けた支援

⑥ 権利擁護事業への対応

- ・住み慣れた地域での生活を支援する、日常生活自立支援事業の推進
- ・「成年後見制度利用促進計画」に沿った利用の促進に向け、行政と連携し、総合的かつ計画的な推進を図る

⑦ ボランティア団体の育成

- ・ボランティア連絡協議会への支援

- ・地域を支えるボランティアの育成と研修会等の開催
 - ・ボランティアセンターとの連携と協力体制の推進
- ⑧ 共同募金運動
- ・川場村共同募金委員会の運営
 - ・一般募金（赤い羽根共同募金）、歳末たすけあい募金運動の実施
 - ・歳末たすけあい募金の配分を活用した支援の充実と地域福祉活動事業の新たな取り組みの推進
- ⑨ 地域包括支援センターとの連携

今日的な課題である地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅介護を担う社協の役割を改めて見直し、村内の医療機関と連携した生活機能向上を目的にしたリハビリの体制を活用し、住み慣れた地域で在宅生活が長く続けられるよう、利用者・家族の希望・思いに沿ったサービス提供を促進し、適切な事業運営を確保する。

① 訪問介護事業

② 介護予防・日常生活支援総合事業（訪問介護相当サービス）

(2) デイサービス事業

- ・利用者目標数（サービス提供回数） 1日18.5人（年間5,700回）

- ・利用者目標数（サービス提供回数）１日 ２．５人（年間 770 回）

(3) 居宅介護支援事業

(4) その他介護保険に関する事業

(5) 通所介護施設「川場村老人デイサービスセンター」の指定管理

3. 在宅福祉事業の推進（受託事業）

- （１）一人暮らし高齢者等配食サービス事業
 - ・実施日 毎週 火・金曜日
- （２）一人暮らし高齢者交流事業
 - ・ふれあい昼食会、健康講座、日帰り旅行
- （３）生活支援事業及び軽度生活援助事業
- （４）家族介護者支援事業（在宅介護者の集い）
- （５）介護予防教室事業
 - ・（元気アップ教室）実施日 月 2回（第２・第４の月曜日）
 - ・（笑顔アップ教室）実施日 月 3回（木曜日）
- （６）福祉団体活動支援
 - ・老人クラブ ・遺族の会
 - ・更生保護女性会 ・身障連川場分会
 - ・手をつなぐ親の会 ・ボランティア連絡協議会
- （７）その他地域福祉に関する業務

4. 民生・児童委員協議会との連携強化

- （１）地域課題の解決のための協力と連携を行い地域福祉活動の推進を図る
- （２）ふれあいいきいきサロンへの協力、支援と助成
- （３）民生委員協議会定例会への参加を通しての情報共有と協力